

一般質問から

住基カード活用について

Q 全国のコンビニの店舗に設置されているマルチコピー機から住民票の写し・印鑑証明書等の交付が受けられる事業について

A 現在、このサービスの提供が出来るコンビニ業者は、セブンイレブンのみとなっておりますが、今後は他のコンビニ業者においてもこの事業に参加できるように準備を進めていると聞いております。

また、住民票の写し・印鑑証明書等の交付だけでなく、税証明も申請・交付できる準備を進めていると聞いております。



今後は、他のコンビニ業者のサービス参入や、提供できる証明書の拡充により、参加する自治体は増加するものと思われるので、越谷地区戸籍住民基本台帳事務協議会内におきまして、調査・研究を行ってまいります。

16番 吉田 準一

税務施策について

Q 駅前等において2mの壁面後退が実施されています。同部分の固定資産税の減免や減額について考えるべきではありませんか。

A 市では、平成20年から21年にかけて、駅北口の商業地域の駅前通り北口線について、壁面後退部分の土地が課税の対象となつていくことから、当該部分の固定資産税の課税について、大学教授や不動産鑑定士の意見を伺いながら検討しました。

減免については、地方税法や市税条例の規定に該当せず、非課税については、固定資産の性

格または用途により、公用または公共の用に供する場合は非課税となりますが、当該壁面後退部分は店舗の駐輪スペースなどとして使用が認められていること等からこれに該当しません。

また、駅南口の商業地域については、以上の結果や壁面後退しても、建ぺい率や容積率の算定には当該壁面後退部分の土地を含めての算出が出来ることから、後退部分の土地に制限はあるものの、私的利用が可能であるため減免や非課税の対応はできないものと考えています。

18番 鹿野 泰司

給食食材の放射線量検査について

Q 放射能汚染された食材による内部被ばく、特に子どもへの影響が心配です。給食食材のサンプリング調査結果を公表する自治体が増えている中、給食委託先の東部給食センターは、食材の産地の大きな表示のみで、安全としています。

子ども健康を守るうえで、「給食まるごとミキサー検査」を給食センターが自ら実施すべきです。

A 教育委員会と東部給食センターでは、給食で使用する野菜等の食材の産地をAからEのグループに分け、食の安全

確保に努めております。さらに、Dグループの関東産は、事前に放射能物質の測定結果を提出させ、暫定規制値内の食材を使用するよう指導しております。

今後も安心して食べられるよう、事前に検査を行うよう指導してまいります。

10番 郡司 伶子

都市計画道路の整備について

Q 平成8年5月に本市の都市計画道路として、つくばエクスプレスの高架線脇に木曾根北線と木曾根南線が告示されましたが、この路線の整備はいつ頃されますか。

A この都市計画道路は、市街化区域の拡大に伴い土地利用計画及び交通体系等を検討し、都市の健全な発展と秩序ある整備を図る為、平成8年5月10日に都市計画決定の告示を行いました。この道路用地は現在八潮市土地開発公社の所有となつております。よって、道路整備にあたりましては、市が

22番 柳澤 功一

買戻しを行い順次整備を実施していくこととなります。しかし用地の買戻しや道路整備には多額な費用が見込まれますことから現時点では早期の整備は難しい状況であります。しかしながら当該路線は、沿道住民の生活道路として重要な区画街路であると認識されますことから隣接しております八潮南部東一休型特定土地区画整理事業の進捗状況等にも配慮しつつ、八潮市土地開発公社から買戻しが完了した後、可能な限り早い時期に整備できるよう努めます。

「家庭・地域の教育力」の向上について

Q 家庭の教育力低下を指摘する声がある。社会構造の変化、親の意識・子どもが抱える問題の多様化等、多くの背景によるもので、これは家庭のみでの問題ではない。全ての教育力の出発点である「家庭教育」に対して地域社会全体での更なる支援が必要と考える。

2点について、伺いたい。

- ① 一般財団法人親学推進協会「親学(おやがく)」を多くの世代に発信し、活用する。
- ② 民生委員などの地域の人材、保健師など専門的人材と連携し、明確な「子育てサポーターチーム」を組織化する。

1番 福野 未知留

A ①本市では、「親学」としては取り入れていない。が、同様の内容と理解し、「親の学習」講座を4つの対象に分け、公民館・小中学校・PTAの家庭教育学級で実施しており、引き続き推進していく。

②子育てやしつけに悩み、不安を抱える親にとって、大きな支えになると考える。連携について、関係機関とともに積極的に取り組んでまいります。

女性の視点を生かした防災対策について

Q 災害時の緊急物資の中に女性や子供、高齢者、障がい者に配慮した物資が備蓄されているのか。また、まだ十分でなければ今後、具体的にどのようなにしていくのか、伺います。

A 女性、子供、高齢者、障がい者に配慮した備蓄物資としては、生理用品、粉ミルク、哺乳瓶、紙おむつ、車椅子、担架などがございます。今後におきましても、これらの実績を踏まえ、計画的に備蓄を進めてまいりたいと思っております。

13番 小倉 順子

